

## 補助金調書

補助金名	福岡市花粉リデュース促進事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部森づくり推進課 (TEL 092-711-4846)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	森林所有者又は 森林の経営の委託を受けた者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	通年		
(公募の場合) 応募要件	森林所有者又は森林の経営の委託を受けた者				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	令和7	年度	経過年数	1	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】 福岡市内における花粉発生源対策を促進するとともに、森林の有する多面的機能の維持増進を図るため。</p> <p>【補助対象事業】                      (1) 林業機械のレンタル・リース事業                      福岡市内の森林作業で使用する林業機械のレンタル・リース経費の補助                      (2) スギ・ヒノキ人工林の伐採木運搬事業                      福岡市内の森林で伐採したスギ・ヒノキ材を原木市場等に運搬する経費の補助</p>				
補助金の終期	令和11	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】                      (1) 林業機械のレンタル・リース経費の補助                      林業機械のレンタル・リースに係る費用(基本料金、機械運搬費、補償料)の1/2以内                      ただし、消費税及び修繕費は除くものとし、機械運搬費については、レンタル・リースの開始時及び終了時の運搬経費のみを対象とする。                      (2) スギ・ヒノキ人工林の伐採木運搬経費の補助                      原木市場等に運搬した材積1㎡あたり1,500円</p>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	— 件	— 件	— 件	
	19,031 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	なし(令和7年度開始)				
補助金交付 による効果	<p>○森林所有者の伐採意欲が喚起され、植え替えが促進される。</p> <p>○高性能な林業機械の導入も促進され、林業の効率化が進む。</p>				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。